

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第31期第3四半期(自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社大戸屋ホールディングス

【英訳名】 OOTOYA Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 三 森 久 実

【本店の所在の場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営企画部長 濱 田 寛 明

【最寄りの連絡場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営企画部長 濱 田 寛 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第30期 第3四半期 連結累計期間	第31期 第3四半期 連結累計期間	第30期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(千円)	15,218,834	17,119,044	20,390,861
経常利益	(千円)	297,323	528,213	442,435
四半期(当期)純利益	(千円)	212,167	15,335	257,541
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	260,959	77,506	349,459
純資産額	(千円)	2,585,431	4,018,800	4,156,138
総資産額	(千円)	9,116,679	10,081,082	10,747,439
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	36.58	2.14	43.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		2.13	43.88
自己資本比率	(%)	28.3	39.6	38.6

回次		第30期 第3四半期 連結会計期間	第31期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	13.13	0.82

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、第30期第3四半期連結累計期間は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

（海外直営事業）

当第3四半期連結会計期間において、当社は、当社の持分法適用関連会社であった大戸屋（上海）餐飲管理有限公司の持分を追加取得したことにより、大戸屋（上海）餐飲管理有限公司を当社の連結子会社としており、当第3四半期連結会計期間末において、同社は海外直営事業に属しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、現政権の金融緩和をはじめとする経済政策による経済成長への期待から、円安、株高が続き、個人消費の回復、一部ではありますが賃上実施を発表する企業が現れる等、明るい見通しがみられた反面、新興諸国の景気減速懸念等から先行き不透明な状況が続きました。

外食産業におきましても、引き続き消費マインドに回復の傾向があるものの、円安の進行に伴う食材価格の高騰による一部商品の値上げや、同業他社や中食業態との競争激化により引き続き厳しい状況が続きました。

このような状況の下、当社グループの当連結会計年度は、国内300店舗を達成し、国内・海外合計500店舗体制へ向け、店舗価値のさならる向上を図るべく引き続き、成長のための施策を実施しております。

当第3四半期連結累計期間の店舗展開につきましては、国内におきましては、ショッピングセンターへの出店を中心に「大戸屋ごはん処」直営11店舗、フランチャイズ16店舗を新規に出店し、海外におきましては、直営店を米国ニューヨーク州で1店舗、「大戸屋ごはん処」フランチャイズ店をタイ王国で4店舗、及びインドネシア共和国で2店舗を新規に出店いたしました。その結果、当第3四半期連結累計期間中に合計34店舗を出店、5店舗を閉店したため、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は当社グループ合計で376店舗（うち国内直営151店舗、国内フランチャイズ152店舗、海外直営11店舗、海外フランチャイズ62店舗）となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は17,119百万円（前年同期比12.5%増）、営業利益521百万円（同52.5%増）、経常利益528百万円（同77.7%増）となりましたが、国内における既存店舗の改装に係る固定資産除却損23百万円、国内及び海外直営事業において減損損失67百万円及び中国上海市における合弁事業の解消による提携解消損失146百万円を特別損失に計上し、法人税等合計が289百万円となったため、四半期純利益は15百万円（同92.8%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

国内直営事業

国内直営事業は「大戸屋ごはん処」11店舗（田端アスカタワー店、新所沢店、小田急マルシェ相武台店、亀戸駅前店、練馬駅南口店、小田急相模原店、梅田東店、モラージュ菫蒲店、島忠草加舎人店、アリオ市原店、武蔵小山店）の新規出店がありました。また、国内フランチャイズ事業でありました1店舗（イオン茨木店）について国内直営事業とし、2店舗（千歳烏山店、青葉台店）が国内フランチャイズ事業となりました。

これにより、当第3四半期連結会計期間末における国内直営事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」149店舗、「おとや」1店舗、「大戸屋ダイニング」1店舗の総計151店舗となりました。

以上の結果、国内直営事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は11,011百万円（前年同期比10.6%増）、営業利益396百万円（同16.3%増）となりました。

国内フランチャイズ事業

国内フランチャイズ事業は、「大戸屋ごはん処」16店舗（湘南モールフィル店、アリオ仙台泉店、ノースポートモール店、福岡飯倉店、イオンモール佐野新都市店、千葉マリソピア店、宮古島店、イオンタウン名西店、大分別府店、モラージュ柏店、佐久平店、デリスクエア今池店、させば五番街店、横浜西口南幸店、泡瀬店、長野南店）の新規出店がありました。また、国内直営事業でありました2店舗（千歳烏山店、青葉台店）について国内フランチャイズ事業とし、1店舗（イオン茨木店）が国内直営事業となりました。

これにより、当第3四半期連結会計期間末における国内フランチャイズ事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」152店舗となりました。

以上の結果、国内フランチャイズ事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は4,666百万円（前年同期比21.0%増）、営業利益659百万円（同22.9%増）となりました。

海外直営事業

海外直営事業は、当第3四半期連結会計期間末現在、11店舗（香港大戸屋有限公司が香港に5店舗、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD. がシンガポール共和国に3店舗、AMERICA OOTOYA INC. が米国ニューヨーク州に2店舗、M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. がタイ王国に1店舗）稼働しておりますが、前連結会計年度に連結子会社であった台湾大戸屋股份有限公司を株式売却により連結除外したため、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,178百万円（前年同期比5.4%減）、営業損失185百万円（同0.8%増）となりました。

海外フランチャイズ事業

海外フランチャイズ事業は、当第3四半期連結会計期間末現在、62店舗（タイ王国において38店舗、台湾において17店舗、インドネシア共和国において5店舗、中国上海市において2店舗）を展開しており、当第3四半期連結累計期間の売上高は229百万円（前年同期比65.2%増）、営業利益78百万円（同64.8%増）となりました。

なお、持分法適用関連会社大戸屋（上海）餐飲管理有限公司（当第3四半期連結会計期間中に連結子会社化）につきましては、当第3四半期連結累計期間において持分法による投資損失20百万円を計上しております。

その他

その他は、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業であり、当第3四半期連結会計期間末現在、株式会社O T Y フィールドがメンテナンス事業を、株式会社O T Y 食ライフ研究所が食育事業を、THREE FOREST (THAILAND) CO., LTD.（平成25年10月1日付でOOTOYA (THAILAND) CO., LTD. から商号変更）が当社のプライベートブランド商品（焼魚に使用する魚の加工品）に係る品質管理事業をタイ王国で行っており、当第3四半期連結累計期間の売上高は32百万円（外部顧客に対する売上高。前年同期比88.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の流動資産は、現金及び預金2,002百万円を主なものとして3,466百万円（前連結会計年度末比26.7%減）、また、固定資産は、店舗等の有形固定資産4,186百万円と敷金及び保証金1,707百万円を主なものとして6,614百万円（同9.9%増）であり、資産合計では10,081百万円（同6.2%減）となりました。これは主に、現金及び預金が減少したためであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の流動負債は、借入金1,001百万円、買掛金977百万円及び未払金706百万円を主なものとして3,388百万円（前連結会計年度末比2.5%増）、固定負債は、長期借入金1,328百万円を主なものとして2,674百万円（同18.6%減）であり、負債合計では6,062百万円（同8.0%減）となりました。これは主に、借入金が増加したためであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は4,018百万円（前連結会計年度末比3.3%減）となり、自己資本比率は39.6%となりました。これは主に、利益剰余金が減少したためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更及び新たに生じた要因はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

国内外の景況には明るい見通しも出て参りましたが、消費者全体に浸透するには至っておりません。外食産業を取り巻く環境は少子高齢化、円安の進行による食材価格の上昇、消費税増税による個人消費への影響等が懸念される中、コンビニエンス・ストア等の他業態との競争が激しさを増すことが予想され、引き続き厳しい環境が続くと思われまます。

こうした中、当社グループは「人々の心と体の健康を促進し、フードサービス業を通じ人類の生成発展に貢献する」という経営理念のもと、店内調理による徹底的な品質の向上に取組み、お値打ち感があり、栄養バランスもとれた商品を提供し差別化を図って参ります。

国内におきましては、新規出店と既存店舗の改装を積極的に行うとともに、「店舗価値向上」に取り組み、「お客様から選ばれるお店作り」に努め、海外においては、アジア地域における事業拡大に加え、米国ニューヨーク州においても店舗展開を着実に進めて参ります。

以上の方針のもと国内のみならず海外においても大戸屋ブランドの確立に努め、当社グループの企業価値の向上を図って参ります

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,720,000
計	28,720,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,180,000	同左	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	7,180,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年12月31日		7,180,000		1,465,024		1,383,224

(注) 平成25年3月5日に提出の有価証券届出書の訂正届出書及び平成25年8月14日に提出の四半期報告書(第31期第1四半期)に記載いたしました「手取金の使途」(以下「資金使途」という)について下記のとおり変更が生じております。

(1) 変更の理由

当社は、手取資金の一部100,000,000円を平成26年3月末までに、中国における全家便利商店股份有限公司(Taiwan FamilyMart Co., LTD.)との合弁会社の設立出資資金に充当する予定でありましたが、合弁会社設立に関する諸条件の調整のため、出資時期が平成26年9月末までに変更となったものです。

また、当社は、手取資金の一部5,000,000円を平成25年12月末までに、当社子会社であるOOTOYA (THAILAND) CO., LTD (現商号 THREE FOREST (THAILAND) CO., LTD)における増資資金に充当する予定でありましたが、増資に関する諸条件の調整のため、増資実施時期が平成26年6月末までに変更となったものです。

(2) 変更の内容

(変更前)

上記差引手取概算額1,270,716,000円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限191,307,400円と合わせ、手取概算額合計上限1,462,023,400円について、1,362,023,400円を平成27年3月末までに当社子会社への投融資資金に、100,000,000円を平成26年3月末までに中国における全家便利商店股份有限公司(Taiwan FamilyMart Co., Ltd.)との合弁会社の設立出資資金に充当する予定です。

投融資先の資金使途については、平成25年4月から平成27年3月末までに1,287,023,400円を株式会社大戸屋における国内店舗の新規出店費用(25店舗)及び改装費用(全面改装5店舗及び部分改装10店舗)に、平成25年4月から平成25年6月末までに50,000,000円をOOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD. における運転資金に、平成25年3月から平成25年6月末までに20,000,000円をM OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. における既存店舗の増築・改修及び運転資金に、平成25年3月から平成25年12月末までに5,000,000円をOOTOYA (THAILAND) CO., LTD. における増資資金にそれぞれ充当する予定です。

OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.は、シンガポール共和国において飲食事業の直営展開を行っております。

M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.は、タイ王国において飲食事業の運営を行っております。

OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.は、タイ王国においてプライベートブランド商品(焼魚に使用する魚の加工品)に係る品質管理事業を行っております。

(変更後)

上記差引手取概算額1,270,716,000円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限191,307,400円と合わせ、手取概算額合計上限1,462,023,400円について、1,362,023,400円を平成27年3月末までに当社子会社への投融資資金に、100,000,000円を平成26年9月末までに中国における全家便利商店股份有限公司(Taiwan FamilyMart Co., Ltd.)との合弁会社の設立出資資金に充当する予定であります。

投融資先の資金用途については、平成25年4月から平成27年3月末までに1,287,023,400円を株式会社大戸屋における国内店舗の新規出店費用(25店舗)及び改装費用(全面改装5店舗及び部分改装10店舗)に、平成25年4月から平成25年6月末までに50,000,000円をOOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD. における運転資金に、平成25年3月から平成25年6月末までに20,000,000円をM OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. における既存店舗の増築・改修及び運転資金に、平成25年3月から平成26年6月末までに5,000,000円をOOTOYA (THAILAND) CO., LTD. における増資資金にそれぞれ充当する予定であります。

OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.は、シンガポール共和国において飲食事業の直営展開を行っております。

M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.は、タイ王国において飲食事業の運営を行っております。

OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.は、タイ王国においてプライベートブランド商品(焼魚に使用する魚の加工品)に係る品質管理事業を行っております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,177,700	71,777	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,200		
発行済株式総数	7,180,000		
総株主の議決権		71,777	

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大戸屋ホールディングス	東京都武蔵野市中町一丁目 20番8号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,464,865	2,002,430
売掛金	590,212	708,654
原材料及び貯蔵品	45,601	78,773
その他	629,863	676,292
流動資産合計	4,730,541	3,466,150
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,519,644	2,796,128
工具、器具及び備品(純額)	918,375	1,112,858
その他(純額)	271,189	277,595
有形固定資産合計	3,709,208	4,186,582
無形固定資産		
のれん	32,081	20,638
その他	71,316	80,509
無形固定資産合計	103,397	101,148
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,607,144	1,707,092
その他	597,166	620,107
貸倒引当金	19	-
投資その他の資産合計	2,204,291	2,327,200
固定資産合計	6,016,897	6,614,931
資産合計	10,747,439	10,081,082
負債の部		
流動負債		
買掛金	873,144	977,609
短期借入金	10,000	3,083
1年内返済予定の長期借入金	1,015,155	998,308
リース債務	154,232	175,496
未払金	675,189	706,649
未払法人税等	196,841	141,447
賞与引当金	44,164	37,520
店舗閉鎖損失引当金	6,642	2,237
その他	329,124	345,848
流動負債合計	3,304,494	3,388,201
固定負債		
長期借入金	2,051,856	1,328,200
リース債務	364,674	402,771
退職給付引当金	200,404	218,790
資産除去債務	282,742	304,754
その他	387,128	419,564
固定負債合計	3,286,806	2,674,080
負債合計	6,591,300	6,062,281

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,465,024	1,465,024
資本剰余金	1,383,224	1,383,224
利益剰余金	1,293,589	1,093,529
自己株式	121	121
株主資本合計	4,141,716	3,941,656
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,825	11,305
為替換算調整勘定	4,133	42,611
その他の包括利益累計額合計	4,691	53,916
新株予約権	612	1,163
少数株主持分	9,118	22,063
純資産合計	4,156,138	4,018,800
負債純資産合計	10,747,439	10,081,082

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	15,218,834	17,119,044
売上原価	6,285,879	7,217,337
売上総利益	8,932,954	9,901,706
販売費及び一般管理費	8,591,158	9,380,637
営業利益	341,796	521,068
営業外収益		
受取利息	2,198	1,236
受取配当金	1	471
為替差益	-	29,144
協賛金収入	21,228	29,449
その他	16,243	9,504
営業外収益合計	39,672	69,805
営業外費用		
支払利息	48,092	41,485
為替差損	2,162	-
持分法による投資損失	31,920	20,668
その他	1,969	506
営業外費用合計	84,145	62,660
経常利益	297,323	528,213
特別利益		
段階取得に係る差益	-	14,138
店舗売却益	-	14,438
子会社株式売却益	312,388	-
その他	146	1,180
特別利益合計	312,534	29,756
特別損失		
提携解消損失	-	146,450
固定資産除却損	50,994	23,192
減損損失	37,659	67,704
店舗閉鎖損失引当金繰入額	8,125	2,237
その他	-	297
特別損失合計	96,779	239,883
税金等調整前四半期純利益	513,078	318,087
法人税等	299,816	289,850
少数株主損益調整前四半期純利益	213,262	28,236
少数株主利益	1,095	12,900
四半期純利益	212,167	15,335

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	213,262	28,236
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	589	2,479
為替換算調整勘定	50,230	51,118
持分法適用会社に対する持分相当額	3,122	4,329
その他の包括利益合計	47,697	49,269
四半期包括利益	260,959	77,506
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	259,997	64,560
少数株主に係る四半期包括利益	962	12,945

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	当第3四半期連結会計期間より、持分を追加取得した大戸屋(上海)餐饮管理有限公司を連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	当第3四半期連結会計期間において、持分を追加取得した大戸屋(上海)餐饮管理有限公司は、連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除外しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

金融機関借入の保証

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
F C加盟店	141,044千円	120,758千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	554,083千円	616,630千円
のれんの償却額	15,641千円	11,442千円
負ののれんの償却額	2,294千円	-千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	115,997	20.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	57,998	10.00	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	215,395	30.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	9,958,866	3,857,704	1,245,762	139,104	15,201,437	17,396	15,218,834
セグメント間の内部売上高 又は振替高						187,486	187,486
計	9,958,866	3,857,704	1,245,762	139,104	15,201,437	204,882	15,406,320
セグメント利益又は損失()	340,505	537,049	183,884	47,765	741,435	16,099	757,535

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	741,435
「その他」の区分の利益	16,099
セグメント間取引消去	38,370
全社費用(注)	377,368
四半期連結損益計算書の営業利益	341,796

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第2四半期連結会計期間において、連結子会社であった台湾大戸屋股份有限公司の全株式を売却し、連結の範囲から除外しております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第3四半期連結会計期間の報告セグメントの「海外直営事業」における資産の金額は著しく減少しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「国内直営事業」及び「海外直営事業」セグメントにおいて、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において、それぞれ、12,283千円及び25,376千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「その他」セグメントにおいて、食育事業に関する事業を譲受けました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、28,000千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	11,011,744	4,666,349	1,178,392	229,777	17,086,264	32,779	17,119,044
セグメント間の内部売上高 又は振替高						232,219	232,219
計	11,011,744	4,666,349	1,178,392	229,777	17,086,264	264,999	17,351,263
セグメント利益又は損失()	396,052	659,863	185,374	78,728	949,271	24,466	973,738

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	949,271
「その他」の区分の利益	24,466
セグメント間取引消去	65,816
全社費用(注)	386,853
四半期連結損益計算書の営業利益	521,068

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「国内直営事業」及び「海外直営事業」セグメントにおいて、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において、それぞれ、8,419千円及び59,284千円であります。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 大戸屋(上海)餐飲管理有限公司

事業の内容 中国上海市における「大戸屋ごはん処」のフランチャイズ展開

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は上海和久美餐飲管理有限公司との合併会社として平成24年1月、同社を設立し、中国上海における「大戸屋ごはん処」のフランチャイズ展開を行ってまいりました。

しかしながら、事業を取り巻く状況等から、今後の方向性につき検討をいたしました結果、当該合併を解消し、それぞれが独自に成長戦略を推進することが双方の企業価値増大につながるとの結論となり、当該合併を解消し、当社が同社の持分を追加取得し、当社の連結子会社とすることといたしました。

(3) 企業結合日

平成25年12月9日

(4) 企業結合の法的形式

持分の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得前に所有していた議決権比率 47.4%

企業結合日に追加取得した議決権比率 52.6%

取得後の議決権比率 100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

持分の取得により、当社が同社の議決権の過半数を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日は当第3四半期連結会計期間末であるため、当第3四半期連結累計期間に含まれる被取得企業の業績は、持分法による投資損失のみを計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合直前に保有していた大戸屋（上海）餐飲管理有限 会社の持分の時価	11,402千円
	企業結合日に追加取得した大戸屋（上海）餐飲管理有限公 司の持分の時価	12,645千円
取得原価		24,048千円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 14,138千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	36円58銭	2 円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	212,167	15,335
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	212,167	15,335
普通株式の期中平均株式数(株)	5,799,863	7,179,863
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		2 円13銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)		3,701
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成24年 5 月23日取締役会決議によるストックオプション (新株予約権の数 300個)	

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、前第 3 四半期連結累計期間は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

株式会社大戸屋ホールディングス
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 古 藤 智 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大戸屋ホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大戸屋ホールディングス及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。